

〔開会の宣告〕 遠藤洋路 教育長	令和2年5月定例教育委員会会議を開会いたします。
〔会議の成立〕 遠藤洋路 教育長	本日は、私の他5人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。 会議録署名人は、出川委員と小屋松委員とします。 通知しておりました案件のうち、議第38号及び議第39号については、取り下げしております。
〔公開の審議〕 遠藤洋路 教育長	本日は、招集通知後に追加で協議をお願いしたい案件が発生したため案件を追加しております。 当該案件は、議第43号 熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見の変更について及び協議（1）臨時休業に伴う夏季休業の基本的な考え方についてです。 また、本日の議事のうち、議第43号 熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見の変更については、「教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する案件」に該当すること、また、報告（3） 教科書採択における公正確保については、出版社の申し出により、会議規則第13条第4号「その他の案件」に該当することから、会議規則第13条の非公開事由に該当し、非公開の審議が適当だと思いますがいかがでしょうか。 第43号、報告（3）につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
遠藤洋路 教育長	全員賛成により、第43号、報告（3）については、非公開とします。
日程第1 前回会議録等承認	
遠藤洋路 教育長	4月23日開催の令和2年4月定例教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録を承認することに、ご異議はありませんか。 (異議なしの声)

異議なしと認め、前回会議録等を承認することに決定します。

日程第2 事務局報告

（1）事業・行事等報告について

- 前回定例会議（R2.4.23）以降の事業・行事報告
- 今後の予定

日程第3 議事

- ・議第40号 熊本市就学支援委員会委員の委嘱について

《若杉 敏郎 総合支援課特別支援教育室長 提案理由説明》

[採決] 【原案どおり承認された】

- ・議第41号 熊本市立図書館協議会委員の委嘱について

《坂本 三智雄 市立図書館長 提案理由説明》

[採決] 【原案どおり承認された】

- ・議第42号 熊本博物館協議会の委員の委嘱について

《田端 文一 熊本博物館長 提案理由説明》

[採決] 【原案どおり承認された】

日程第4 報告

- ・報告（1）広報広聴関係について

小屋松徹彦 委員

5、小学校の部活動とクラブチームについてというところで、かなり社会体育に移行して、クラブチームあるいはスポーツ少年団、そういったところがあるので、小学校の部活動との区別というんですか、ということから考えると、ここに出

	<p>ているようなご質問というのは恐らく今後もまた出る可能性があるのかなというところで、どうしてもまだ部活動の延長みたいなところが保護者の方には意識として大きいのかなというふうに思いますので、ここら辺を少しやっぱり丁寧に、学校の方にもしお尋ねがあつたときには丁寧な説明が必要なのかなというふうに思っています。単に関係ないとか学校は無関係とか、こういった表現をされたのかどうかは怪しいんですが、そういった一言で済ますことのないようにということはちょっと大事なところかなと思いました。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>これについて何か事務局からコメントがあればお願いいたします。</p>
大江剛 指導課長	<p>委員ご指摘のとおり、小学校の部活動につきましては社会体育の方に移行しているクラブもたくさんございます。また、学校の敷地等を利用されているところもございますが、いろいろ、移行した点につきましてとか、その後の子どもたちのスポーツ環境につきましては、丁寧にまた対応してまいりたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>教育委員会としては関係ないという回答はしないんですけども、各学校の方で学校は関係ないですという回答ということはあるようですし、十分今後も考えられますから、そういうことがないように学校長にはお伝えしておきます。</p> <p>他にいかがですか。</p>
西山忠男 委員	<p>熊本市の図書環境についてという質問がございましたが、その中で熊本市は1人当たり110円前後しか図書費用をかけていないのに、他市は300円以上や306円ということが分かったという質問がございました。一方、回答の方は、政令都市の中では標準的な図書費であるという回答なんですけれども、これはどちらが正しいのでしょうか。</p> <p>要するに質問者は、3分の1だけしか図書費用がかかっていない、かけられていないと言っているんですが、回答は標準的であるという回答なんですけれども、これはどちらが正しいのでしょうか。</p>

坂本三智雄 図書館長	平成30年度の政令指定都市の統計を取り寄せて集計をいたしましたところ、熊本市の場合はちょうど標準的でした。110円程度が正解ということでございます。
遠藤洋路 教育長	他市が300円、306円というのは政令指定都市とは限らないと思いますけれども。例えば周辺の市とか、そういうこともある。
坂本三智雄 図書館長	小規模な自治体等においてはそういう高いところもあるかもしれませんが、指定都市の平均からすると熊本市はちょうど中間ぐらいの値でございます。
遠藤洋路 教育長	ごめんなさい、確認ですけれども、図書館に問い合わせ、熊本市は110円前後、他市は300円から306円ということが分かったと書いてある。図書館からそのように回答されたんじゃないんですか。
坂本三智雄 図書館長	いえ、そういうことはございません。
遠藤洋路 教育長	じゃ、他市の数字というのは他市に聞いて分かったということですかね。
坂本三智雄 図書館長	どこから調べられたかというのは私もよく分かりませんが。
遠藤洋路 教育長	図書館としては周りの、周辺の市町村の数字は把握されていない。
坂本三智雄 図書館長	はい。
遠藤洋路 教育長	分かりました。周りの市町村と比べて必ずしも平均的かどうかは分からないけれども、政令市の中では、同じぐらいの規模や熊本市より大きな規模の市町と比べると、ということのようですね。小規模な市町村であれば1人当たりになると何倍あることは確かにあるかもしれません。
西山忠男 委員	図書費は標準的ということで分かりましたけれども、熊本市の文化的な環境を整備していくという視点に立つと、市立図書館をもう少し将来的にいい環境の図書館にしてもらいたいなど

<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>いう希望がございます。去年、高知市のオーテピアという図書館を視察したときに非常にそれを強く感じました。高知の方は県と市が一体となって運営しているので大きな図書館を造れているんですけども、非常に環境がよくて、毎日でも通いたくなるような立派な施設だったんですね。それに比べますと、熊本市は高知より何倍も大きい都市にもかかわらず、ちょっと図書館が貧弱じゃないかなという印象を強く持った次第ですので、将来の課題としてそういう方向性も考えていただきたいなと思います。</p> <p>本、図書費だけじゃなくて全体的な環境も含めですね。これは今後の課題としていきたいと思います。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>では、他にないようでしたら本件は以上といたします。</p>
<p>・報告（2）「熊本市立小中学校 心のアンケート」（いじめ等に関するアンケート）の結果報告について</p>	
<p>《川上敬士 総合支援課長 提案理由説明》</p>	
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>では、1点私から確認ですけれども、12ページの間12の説明で、誰かがいじめられたりしているのを見たり聞いたりしたことがありますかという問14の説明をしたようだったんですが、問12の説明はありますか。</p>
<p>川上敬士 総合支援課長</p>	<p>飛び抜かしている。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>問12のところでは問14の説明をして、問14のところは問14の説明をしていただきました。</p>
<p>川上敬士 総合支援課長</p>	<p>私の間違いです、すみません。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>あれですか、中身は問12の説明だったということでもいいんですか。誰かに嫌なことを言ったりしたことがあるというデータの説明なんですか、それじゃ。</p>

川上敬士 総合支援課長	<p>すみません、ちょっと確認いたします。</p> <p>問12と13をちょっと飛ばして読んでしまいました。12と13についてご説明いたします。</p> <p>問12のいじめられているのを見たり聞いたりしたかでは、小中学校ともやや上昇しています。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>じゃ、すみませんが、12と13の説明をお願いします。</p>
川上敬士 総合支援課長	<p>すみません。</p> <p>問12の今の学年になって誰かに嫌なことを言ったりしたりしたかという問いにつきましては、昨年度と比べやや上昇しております。</p> <p>問13の新規の質問につきましては、なぜ相手に嫌と思うようなことを言ったりしたかにつきましては、相手が嫌なことを言ったりしたりしたからという仕返し、言われたら言い返す、やられたらやり返すというものが最も多くなっており、次にいらいらしていたからという、いらいらを解消する行為としていじめているということが分かっております。</p> <p>問14の今の学年になって誰かがいじめられているのを見たり聞いたりしたかについては、昨年度とほぼ同様の値になっております。</p> <p>すみませんでした。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>分かりました。</p> <p>では、ただいま説明が終わりました。本件についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。</p>
西山忠男 委員	<p>問1の（2）の質問で、「学校の中で誰かの役に立っていると感じることはありますか」という質問に対して、小学校6年生では77%「はい」と答えているんですが、中学校3年生では67%まで落ちますね。非常に顕著に約10%落ちているわけですけども、これは一般的な傾向なのでしょうか。全国どこでも見られる傾向なのでしょうか。それとも熊本市で特異に見られる傾向なのでしょうか。まずそれをお尋ねしたいと思います。</p>
川上敬士 総合支援課長	<p>全国的な傾向がちょっと分かっておりません。今回の質問を新しくここに入れまして、学校生活で、そこで自分が役立って</p>

	<p>いるという意識を知りたいという観点から新しく入れております。本市だけの傾向なのか、全国と同じ傾向なのかというのはちょっと把握できておりません。</p>
西山忠男 委員	<p>それでは、なぜ中学校高学年になるにつれて次第に自己肯定感が落ちていくのでしょうか。どういうふうに分かちあわれておられますでしょうか。</p>
川上敬士 総合支援課長	<p>私どもの課で、小学校で担任した者と中学校で担任した者にも意見を聞きましたけれども、小学校では、いろんな子に役割が与えられて、そして高学年になると委員会活動で中心的に動くなど、そういう子どもたちがたくさんいるんですけれども、中学校は、例えば応援団とか生徒会とか部活動のキャプテンとか、意外と偏った子に役割がたくさん回ってきて、それ以外の子どもは、学校のために役立っているとか、学級で何か活躍できるという場面が少ないのではないかというような意見を出してくれました。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>それは今の中学校ではどうしたら解決するのかというところは何かいかがですか。</p>
川上敬士 総合支援課長	<p>タブレットも中学校に入りますので、生徒指導では3機能というのを使いましたけれども、まず自分で自己決定をして、それを周りの子に伝える、そしてその意見を共有しながらクラスで1つのものをつくり上げるという、タブレットとか班活動とか、そういったものをどんどん使うことで、自分は認められている、そして自分の言ったことがクラスにも役立つ、授業の中ではそういったことができるのかなというふうに思っております。</p>
西山忠男 委員	<p>今、教育長がおっしゃったように、今後これを改善していくという努力が必要だと思うんですけれども、今回は新規質問で初めて分かったということで、今後の課題ではあるわけですが、非常に重要なことが分かったと思います。自己肯定感を高めるというのは非常に重要なことですので、ぜひ今後これを意識しながら学校教育に生かしていただければと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>今出てきた生徒指導の3機能というのを少し説明していただ</p>

<p>川上敬士 総合支援課長</p>	<p>いてもいいですか。</p> <p>指導課の方でも、昨年度末、授業づくりの方にも盛り込んでいただきましたが、自己決定をするということが1つ、そして共感的な人間関係をつくる、もう一つが自己存在感を与えるというのが生徒指導の3機能ということで、それをそれぞれの授業の中でいかにそういう場面をつくったり、そういう人間関係をつくるかという取組を重ねることで、かなり自己肯定感、自己有用感高められるのではないかなというふうに考えています。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>年齢的に小学校と比べて思春期に入っていくので、自己肯定感というか、小学生とは少し変わってくるのかもしれないとは思いますが、そういう時期であるからこそ自己肯定感を保てる、伸ばせるようにというところを中学校では重点的にやっていく必要があるということはこの結果を見ても分かると思います。ぜひそれは、今回せっかく調べて新しく分かったので、今後取り組んでいってもらえたらと思います。</p> <p>他にいかがですか。</p>
<p>泉薫子 委員</p>	<p>問16のクラスにいじめを許さないという雰囲気はありますかということなんですけれども、10%から20%の生徒が「ない」か「あまりない」という答えを出しているんですけれども、やはりこれが、クラスの中にいじめを許さないという雰囲気というのが一番大切な項目ではないかなというふうに思いますし、コロナの後、生徒たちが非常に不安になったりいら立ちが増していると思うんですね。そうすると、やはり生徒間のトラブルですとか人との距離感とか、いろいろ雰囲気が違ったりしているんじゃないじめの問題も増えてくる可能性を考えますと、クラスの担任がいじめを許さないという雰囲気をつくるということにぜひ力を入れていただきたいなというふうに考えます。</p> <p>今、日常、声かけとか道徳教育の充実とかというふうを書いてありますけれども、特別に何か他に取り組んでらっしゃることがあれば教えていただきたいと思いますし、もしできれば学校全体で取り組むとかイベントをつくるとか、何かもっと踏み込んだ取組をしていただければありがたいなと思います。</p>
<p>川上敬士 総合支援課長</p>	<p>本来であれば6月が熊本市のいじめ根絶月間の取組なんです</p>

	<p>けれども、コロナの影響で学校再開が遅れておりますので、一応7月をいじめ根絶月間に考えております。</p> <p>それから、人権教育指導室の方で「こころの間診票」という、子どもにアンケートを取りまして、例えば学級で孤立している子がいるかという、そういうことが分かるものをルーテル大学の先生から提供いただきまして、それを実施した上で、クラスの属性、どういった傾向があるかというのも、学校再開から1か月経った後行いますので新たに見えてまいります。それといじめ根絶月間を抱き合わせて、その中でいじめを許さない学級づくりに向けた各学校での取組をお願いしたいというふうには進めているところです。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>問16に関してですけれども、すみません、私からも1つありますが、あなたのクラスにいじめを許さないという雰囲気はありますか、これは今年新規の質問ではない。</p>
川上敬士 総合支援課長	<p>はい。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>ということですね。大体毎年このぐらいの数字なの。</p>
川上敬士 総合支援課長	<p>ほぼ、大体同じような傾向です。いじめを見ている傍観的な子ども、いじめをなくさないといけないと思っている子はたくさんいるわけですけれども、やはり3割とか2割程度の、いじめを見ても知らんぷりとか通り過ぎているというような、7割、3割というのが意外とどこでも出てくるような傾向がありますので、この辺は他の質問との関連性をもう少し分析をして、傾向等を見つけれたらなというふうには考えております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>これまでのご質問、私も何度も見ているはずなんですけれども、あまり、申し訳ないんですけれども、やっぱり低いよね。どこのクラスもね。特に中学校はいじめを許さないという意見が半分しかないというのは、いかに建前だとしてももう少し答える気がするんですよね、アンケート。小学生でも6割しかないんですけれども、そこがちょっと全体的な水準が足りないように思いますので。「ない」「あまりない」とはっきり答えている割合というよりは、「ある」のが少しだと、そっちをちゃんと答えている、普通はみんなそう答えるはずだと思うんですけれども。本当にどう思っているかは別としても少ないなど。だから</p>

出川聖尚子 委員

ここはもう少しと言える子どもを増やすということをお願いしたい。

他にいかがでしょうか。

問4の新規の質問で、いじめはどんな場面で起こるかということ質問されていて、大人目や教師目が届かないところで起こっているという回答が出たんですけど、これが分かってどういうふうに対応しようとされるのかお聞きしたいと思っています。

私自身の考えとしては、子どもたち同士の場面で子どもたちが育ち合うのもあるので、その対応も難しいのではないかなと思うので質問をしています。

川上敬士 総合支援課長

先ほどもちょっとお話ししましたが、周りの子は、教師よりもいじめがあっているかどうかというのは分かっていると思います。常時、子ども同士一緒に生活しているわけですから。

この質問の中にもありますように、見たり聞いたりしたことについて、いかにそれを周りの大人、もしくは他の人に伝えることができる子どもを育てていくか。つまり先生がいなくても、子どもたちがちゃんといじめは駄目だというそういう意識を高めて、子どもたち自身もいじめは絶対許さないと、許せないというような教育がもっと必要になってくるのかなと思います。

それから、いじめられたときに、例えば誰もいないところでいじめられるということもやっぱりあるわけですので、そういったときに自分からSOSを出せるような、非常に言葉で言うのは簡単なんですけれども、一番難しいところかなとは思いますが、そこは道徳の授業だけではなくて、日常から教師側が子どもに発信させたり、子どもたちがじっくりいじめについての対策を考えたりする取組が必要になってくるかなというふうに思っております。

遠藤洋路 教育長

すみません、私からもちょっと。さっきのにこだわるようで申し訳ない。

問14の今の学年になって誰かがいじめられているのを見たり聞いたりしたことがありますか、これを見ると小学校が1割ぐらいで中学校が5、6%ですかね。じゃ小学校の方が多いわけですね、実際いじめを見たりした子はね。だけど、さっきの

	<p>問16はいじめを許さないという雰囲気はありますかというのは中学校の方が、実際「ない」「あまりない」と答えている子が2割以上いるわけですが、実際にいじめを見たり聞いたりしている子どもは5%である。この差は何。いじめを実際見たり聞いたりはしないんだけど、いじめを許す雰囲気があるということ、そういうことってあるんですかね。</p>
川上敬士 総合支援課長	<p>すみません、ちょっと即答できませんので、また分析をさせていただきます。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>私が思うに、いじめは許さないという雰囲気がこのクラスにはないとか、あまりないと答えているということは、いじめがあるということが恐らく推測できるのではないのですか。実際そうだからこう答えているわけですよね。だから、正直にいじめを見たことがありますと答えている子どもは5%だとしても、そういうことが起こっているっぽいとか、起こっているけれどもなかなか直接は言いにくいという雰囲気がやっぱりあるのが20%以上ということなんだと思う。全くいじめが起きていないのに、いじめを許さないという雰囲気がうちのクラスにはありませんと普通答えないですよね。そこはやっぱりちょっと、この問14ですか、それをそのまま信じないほうがいいんじゃないですかね。逆に言うとね。ああ、じゃ5%ぐらいしか本当ないんですねということではない。もっとあると思う絶対、というふうにちょっと考えていただけるといいかなと思います。</p>
出川聖尚子 委員	<p>今の言われたことにちょっと。私は問16のいじめを許さないという雰囲気はありますかのところ、いじめは見ていないけれども自分が自分らしく過ごすことができない、しようと思ったら意地悪されるかもしれないと思ってできないという子がこちらに書いていることもあるのではないかなと思います。だから、いい雰囲気ではないとか、自分らしく過ごすことができないという回答でもあるのかなということを感じました。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>そのように回答する理由があるんですよね。</p>
出川聖尚子 委員	<p>そうですね。</p>

遠藤洋路 教育長

何か原因があつて。そこは何かがやっぱりあつて、そう思う。他に事例があるという気はするので。分かりませんが。そういう原因はやはりもう少し見極める必要があるんだろうなというふうには思いますけれども。

他にはいかがですか。

小屋松徹彦 委員

1点は問11、話をしなかった理由の中に、知られたくない、心配をかける、さらにいじめられる、この辺がちょっと数字的に増えているようですけれども、この気持ちはすごく分かるんですよね。こういった子どもたちに気づくというか、これが非常に難しいところではありますけれども、やはり一番近くにいる学校の先生方には、ここら辺の観察眼というんですか、しっかり見るような時間というのをぜひ何かつくっていただきたいなど、こういう人たちがいるということを意識しながら取り組んでもらいたいというのが、これは希望です。

それから、一番最後の16に、アンケート結果から見えた課題と今後の取組ということが書いてありますけれども、この中の例えば3つ目、いじめをなくしていこうとする雰囲気高めるという中に、毎月実施するきずなアンケートの結果等を子どもが主体となって分析し、自ら対応策を考える場面をつくっていく。これは具体的に今はまだないということでしょうけれども、これはどういう形で取り組んでいこうという、何か具体的なイメージでもあればそれをちょっとお伺いしたいというのが1点ですね。

それから、もう一つは4の方の子どもの身近に相談できる相手を増やす、これはどういったようなことが何かイメージできるのか、取組が具体的にしていればということも教えてください。

川上敬士 総合支援課長

まず、1点目のいじめをなくしていくというような雰囲気高めるということで、きずなアンケートは実名で毎月行っているところもありますし、一部匿名でやっているところもありますけれども、アンケートで上がってきたものを子どもたちに返していくというのがなかなかできていないのか、または、心のアンケートについても、子どもたちにとっておりますが、子どもたちに結果を返す、そういった場面が今までなかったのかなと思います。取ったアンケート結果を子どもたちに返して考えさせる場面をつくる必要があるのではないかと。いじめは駄目だ

とは分かっていて、いじめていたり傍観したりする、それはやはり自分のものとして捉えていないというところがあると思いますので、7月に行ういじめ根絶月間の中でもそういった取組を学校でやっていただくよう考えています。15ページからの子どもたちの意見の中にもあるように、自分たちでルールづくりをすとか学級目標を大切にすとか、何でも言えるような、そういうみんなと何でも話せる時間をつくってほしいという意見もありますので、こういったものを先生方にも返すことで、クラスで1か月に何回できるか分かりませんが、子どもたち自身がいじめについて考える、そういう時間を取ってやるが必要になってくるのではないかなと思います。

もう一点の相談することの大切さとか相談しやすいところですが、小学校の場合にはどうしても担任が全員の子どもを見ているという意識がやっぱり高いかなと思います。中学校の場合は教科担任制ですので1つのクラスに複数の先生たちが関わりますけれども、小学校では1人の子を教師全員で見えていく、そして気になったら自分のクラスじゃない子どももしっかり声かけをしていく、そういった取組がまだ十分ではないと考えられます。だから、担任の先生には相談できないけれども隣のクラスの先生には相談できるとか、子どもたちが先生たち誰でもいいから発信できるような、そういう学校組織をお願いする、そして取り組んでいただくということが考えられると思っております。

小屋松徹彦 委員

最初の方のきずなアンケートの結果等というのは、今先ほどおっしゃったように、これを子どもたちに考えさせるというのはまさにアクティブラーニングじゃないかなと思うんですね。ですから、これを道徳の時間に取り上げてやっていく、教科書の題材ではなくてこれは実際自分たちの身近なテーマなので、これを題材にして話し合いをしていくとかいうことになれば、まさに道徳のアクティブラーニングが実践できるんじゃないかなと思いますので、そういう利用の仕方はいいのかなというふうに私も思っています。

それから、子どもが身近に相談できる相手、担任以外の先生方とおっしゃいましたが、現実できるのかというのが非常に相当疑問としてありまして、そんな余裕がありますか。自分のクラスの子どもたちもしっかり見れない状況で、忙しい先生が他のクラスの生徒まで見る時間的余裕があるのか、見れる

	<p>のかというのは私の中に素朴な疑問としてありますので、できるに越したことはないですけども、そこら辺はかなり難しいなと思いながら聞いておりました。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>今のいかがですか。学校としては自分のクラス以外ではどういう体制を取っていますか、あるいは取るのが理想なんですか。</p>
川上敬士 総合支援課長	<p>まず意識の問題かなというところがありまして。見ようとするれば教師は見れるんじゃないかなと思います。申し訳ございません、感覚的なもので答えて何の根拠もございませんけれども。自分のクラスを見ないといけないというふうに教師が思っているのか、自分の学校の子どもは全員目を配って、気を配って、そして気になる子には「どうしたの」とずっと声かけができる、それがまだ十分ではないのではないかなと。これは中学校が1クラスを複数で見ているからできているということではありません。やはり教師の意識、そういういろんな子に目を配る、そういった教師側の意識をどんどん高めて、そして気になった子にはすぐ声をかけてやる、そうすると子どもたちも、あ、先生たち誰にでも相談していいんだな、相談していいよというような学校全体の雰囲気づくりに取り組んでいく必要はあるのかなというふうに思っております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>それは教頭も校長もやって教育委員会の課長になっているような先生だから言えるということじゃなくて、どの先生でもそうなんですか。意識の問題なのかな。</p>
松島孝司 学校教育部長	<p>私も同じように、教師にとって大事な感性、感覚の問題だと思っております。システムの問題としましては、1人の子どもを複数の人間で見れるような仕組みが必要だと思っております。例えば、小学校で先般から話題になっております教科担任制の導入は、学級担任だけではなく、複数の人間が子どもを見て「どうしたの」と声かけできるような環境整備をすることにつながる1つの方法だと思っております。中学校におきましても、本市のある校長から、今年度の1年生については学級担任を固定せずに試行的に学年担任という形でやってみたいと、相談がっております。今後6月からそういう形になるかどうか分かりませんが、このようにいろいろな仕組みの部分でも、1人の子どもを複数の教員で見るということはこれから取り組んでい</p>

苦野一徳 委員	<p>く必要があると認識しております。</p> <p>すみません、遅れて。失礼いたします。</p> <p>今おっしゃっていた、まさに学級担任制から全員担任制への移行等々のシステムと、それと同時に非常に重要だなと思うのが、校長や、あるいは教育委員会からのメッセージとして、何かいじめがあったら担任の先生が悪いみたいな、こういう意識っていまだに根強いと思うんですよね。でもそれってどこでも起こり得ることですので、先生がそれを隠したり恥ずかしがる必要はないと、むしろみんなで支えていく必要があるということを、そういった意識を徹底して、みんなで支えていくんだという、そういったメッセージというのは十分に発したほうがいいのかなというふうに思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>苦野委員は途中から来られましたけれども、何か他に。資料はご覧になりましたか。</p>
苦野一徳 委員	<p>はい。特に今のところ大丈夫です。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>すみません。では、私からもう一点聞きたいんですけども、10ページ、「話した結果どうなりましたか」、これはいじめられたことを誰かに話をしたかということですけども、その他というのが結構多いですよね。特に中学校は15%ぐらいその他なんですけれども、いじめがなくなった、なくならなかった、ますますひどくなった以外のその他って、そんなにたくさんあるその他は例えば何なんでしょうか。なくなった、なくならなかった、ひどくなった。他には、少しよくなった、そういうこと。どうなんですかね。</p>
川上敬士 総合支援課長	<p>その他については記述で多分書いていると思うんですけども、すみません、ちょっと資料を持ってきておりません。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>割合として結構あるので、どんなことか分かる、後でいいですのでまた教えてください。</p>
川上敬士 総合支援課長	<p>はい。</p>

遠藤洋路 教育長

では、他になければ本件は以上といたしますが、よろしいですか。

では、本件は以上といたします。

日程第5 協議

- ・協議(1) 臨時休業に伴う夏季休業の基本的な考え方について

《大江剛 指導課長 提出理由説明》

遠藤洋路 教育長

では、ただいま説明がありましたが、本件についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

西山忠男 委員

2番の「夏季休業期間を短縮する場合の日数について」、学校再開後に実施可能な授業時数を引くということになっておりますが、これは、前提として今後ずっと学校は開いたままでやれるという前提がここには入っていますよね。ですけれども、秋・冬に第2波が来ることも十分予想されます。もう既に北九州ではそれらしいのがありますので。そういう今後予測不可能な事態が生ずることも考えれば、開けられるときはできるだけ開けて授業をして、また拡大したらぱっと閉じるという戦略もあるかと思うんですけれども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

大江剛 指導課長

今、西山委員がおっしゃいました第2波のことについては非常に心配しておりますし、お隣の、今申されました北九州の方でも、0がずっと続いた後にまた陽性の方が増えているというようなところがあって。当然、本市におきましても、レベルが1になったとはいえ油断は禁物かなと思っております。

先ほどあったように学校再開後に実施可能な授業時数につきましては、おっしゃるとおり、あくまでも可能な範囲内での時数ということで現在のところは行っているところでございます。そういった2波等も含めて総合的に判断していかなければならないのかなというふうに考えております。

西山忠男 委員

いや、私が申し上げているのは、秋に第2波が来たらどうしようもないわけで、その前に考えておく必要があるでしょうと

いうことを申し上げたつもりなんですよね。だから、第2波が来ることを想定して、とにかく開けられる間はずっと開けておくという考え方もあるんじゃないでしょうか。だから、夏休み、もちろん必要だと思います。子どもの健康を考えて、夏に登校させるというのは非常にちょっとどうかと思う部分はあるんですけども、今後のことを考えると、とにかく第2波が来るまではずっと開けてできるだけ授業をしておくという考え方もあるんじゃないかなと思うんですけどもね。この考え方だったら必ず夏休みは取るという前提で、短縮をどうするかという議論なんですよね。私が言ってるのは全く違う前提で、そういうふうに第2波が来るまでずっと開けておくという考え方もあるんじゃないか、それについてはいかがでしょうかということです。

大江剛 指導課長

非常に予測困難な状況で、第2波のことも、今、西山委員おっしゃったとおりの念頭に置きながら、そして6月から再開するというので、やっと学校生活もスタートするというのでございますが、ずっと開けて、また第2波が来たところの予測は非常に今現時点では難しいかなというところもありますし、季節柄、7月、8月というのは特に熊本の夏場の方も、ある意味別の心配もあるかなというところで、ずっと引き続き秋までというのもちょっと心配するところもあるのは事実でございます。そういったところも含めてご検討いただければと思います。

苦野一徳 委員

それについて私のご提案、と言えるほどかは分からないんですけども、まず、基本方針として、標準授業時数の確保が大目的ではなくて、指導要領の定着が一番上位に来るとするのは非常に妥当なご判断じゃないかなというふうに思っております。そう考えると、何も全員一律に日数を確保する必要というのは必ずしもないので、夏休み中にはちょっと心配だなという子には何がしかの手立てができるというのもあってもいいかもしれないし、何かみんなを一律にする必要は必ずしももはやない状態だと思うんですよね。

その発想でいうと、今、西山委員がおっしゃったような第2波、第3波が来たときに学校を閉めなきゃいけないことは十分にあり得るので、その場合、熊本市の場合は幸いオンライン授業が非常に充実しているので、オンラインでの対応がい

大江剛 指導課長

かにできるかというシステムのやり方の構築を同時にやっていて、基本的に夏休みはこの考え方で私はいいいんじゃないかなというふうに思います。もしもその後何か、夏にやるとそれこそ密が避けられなくなりそうですよね。ですので、何かそれがあったときにはすぐにオンラインに変えられるというような、そういう安心のバックアップ体制を整えておくということが今考えるべき優先事項じゃないかなというふうに思います。

一斉休校というような形で3月から参りました。3月、4月、5月。そしてまた学校再開、そしてまた今度第2波が来た場合にどのような対応、一斉なのか限定的なのかというふうなところを含め、そしてまた今回の休校期間中の学校の現場からもお話があるのは、やはりとても、タブレットを中心としたICT活用で、先生方もなんですけれども、子どもたちのスキルが上がったというような、昨日の別の会議でもたくさんお話をいただきましたので、そういったこともしっかり活用しながら、やっていけるところはやっていきたいなというふうに考えております。

西山忠男 委員

ちょっと議論の前提としてお尋ねしたいんですけれども、オンラインの授業は、今、全学年で完全に実施できる状況になっているんですか。すなわち、全員にタブレットが配置されているんですか。

本田裕紀 教育センター副所長

タブレットの配置状況についてでございますが、今、本市が保有しているタブレットは、今、整備できている分については、子どもたちの分の約3分の1の数でございます。それを今インターネット環境のないご家庭に配備して、あと、インターネット環境がある家庭についてはご協力いただきながら、今、オンライン授業を進めているというところでございます。

今後につきましては、2月までに順次タブレットを配備していくということになってはいますが、その時期についてはまだちょっと今、はっきり明確にはここで答えできるものではなく、今からの契約になりますので、少しずつはタブレットの数を増やしていくことができると考えています。

西山忠男 委員

熊本はオンライン授業では比較的進んでいるほうですけれども、まだ全員に行き渡っているわけではない。すなわち完全に

遠藤洋路 教育長

オンラインだけで授業ができる体制にはなっていないということですよね。だから、ここはやっぱりちょっと整理をしておかなきゃいけない部分かなとは思うんですけども。なかなか、夏休み、オンラインで授業というのも現状ではまだ難しいのかなという感じがするんですよね。そうすると、どうしても、開けられるときは開けておいたほうがいいような、例えば午前中だけでも授業するとか、そういうことも考えていいんじゃないかなという気がするんですけども、いかがでしょうか。

オンラインは、1人1台にする予算はついたので、それから整備していくわけです。来年2月よりは早くはできるんですね。全員1人1台になっても、家のインターネット環境を使えばできるので、半分、2分の1ぐらい恐らく揃えば、みんなある程度のことはできるんじゃないかと。それはいつなのかという。

1つの考え方としては、西山委員おっしゃるように、第2波、第3波が来たときに備えて、どんどんできるだけやっておくというのはあるんですけども、もし第2波、第3波が来たときには、オンラインでできるところはやって、それ以外でどうしても駄目なところは来年度に回すということもある。何が何でも本年度中に終わらせるということではないので、あんまり、そうですね、いろんな要素を考慮しなきゃいけない中で、健康とかを犠牲にしてまでずっとやらなくても、もし何かあったときは後回しにするという、そういう選択は十分取れるのかなと。

西山忠男 委員

これからオンライン授業の実効性を検証していくことが重要だと思うんですけども。実際、オンライン授業をやって生徒たちにどれぐらい学習が身についているかと。これは個人差が非常に大きいだろうと思うんですよ、対面授業よりも。すごく真面目な子はオンライン授業に集中してやれますけれども、そうじゃない子はすぐ飽きて、ほとんど聞いていないというようなこともあるんじゃないかと。多分、オンライン授業だとかなりそういう差が出るんじゃないかと。ですから、そのところをきちんと検証して、どういうふうにしたらオンラインでもみんな様に学力をつけさせてあげられるかということも考えながらやっていく必要があるかなと思います。ですから、教育長がおっしゃるように健康が一番大事ですから、夏も全部出て来いという私の議論、多少乱暴なところがあるのは十分承知していますけれども、ちょっとそういう課題があるかなと思います。

遠藤洋路 教育長

今おっしゃったところは、先ほど苦野委員もおっしゃったように個人差が、オンラインが向いている子もいればそうじゃない子もいる。極論すれば、オンラインとか自習できる子どもは夏休み取っていいけれども、自分で勉強ができない子どもは夏休み無理だということも今の話だとなりかねないですけども。やっぱり一人一人に合わせた工夫は必要でしょうね。

苦野一徳 委員

前提といいますか、最優先すべきはオンライン状況の整備と、あともう一つは、発想がやはり徹底的な個別対応だと思うんですよね。もう別に十分進んでいてそこまで心配ないよという子もいるわけで、ちょっと心配な子に対してより手厚くというような発想が大事だと思いますので、その場合もそれぞれの状況に応じてどういうふうに手厚くやっていくかということの個別対応するということが多分前提の考え方かなと。

それと、前回ちょっと申し上げたかもしれないんですけども、一応、教育学の研究ではたくさん蓄積がありまして、今のみんなで一律一斉にやっていく学びの場合、子どもたちはせいぜい半分ぐらいしか実際には学習していないというデータがかなりいろんな研究で明らかなんですよね。要するに、みんなで一緒にやるので、聞いているだけとか聞いたふりをしているだけとか、あるいはレベルがそこに合わない子もいっぱいいるわけですよね。もう既に分かっているとか、あるいは全然ついていけないとか。ですので、時間でいうとせいぜい半分ぐらいしか学んでいないというようなデータがあって。オンラインに関して、これブレンディッドラーニングという言い方もあるんですけども、オンラインと先生のサポートと一緒に組み合わせると非常に学習効果が上がるというような研究もあり、ですのでそう考えれば、みんなを一律に学校に集めてみんなに一斉に授業をするというよりは、オンラインでいっぱいコンテンツなり先生のサポートがある中で、そこで先生、あるいは仲間同士ですね、学び合う、先生がサポートする、的確なフィードバックをする、1つ学力保障にはより少ない時間でできるということもかなり明らかになっていますので、恐らく今までのとおりみんなを一斉に集めて全く同じペースで一緒にの事をやるということは少なくとも不可能になってくるということを考えれば、そういった行動変換のためにどういうことができるかということを考えていく時期なのじゃないかなというふうに思っ

	おります。
遠藤洋路 教育長	苦野委員のおっしゃっている意味は分かるんですけども、その場合、夏休みはどうするのがいいということは。
苦野一徳 委員	基本的にここに書いてある、私は案でいいのではないかなと思うんですけども。もしも、どうしてもなくサポートが足りていないぞとかいう場合は声をかけたらいと思うんですよね、もし心配だったらこの日開けておくので来てくれればサポートするよとか、そういった形で個別に対応していくというようなやり方は、それか、開校日というんですか、いくつかぼんぼんと設けておいて、そのとき子どもたちが寄ってきて先生なりで、子どもたち同士で学び合ってもいいかもしれないですし、そういう場を設ければいいんじゃないかなと。
遠藤洋路 教育長	じゃ、夏休み期間中に講習とか個別サポートみたいな、そういう登校日を設けたらどうかと。
苦野一徳 委員	自分で選んでもいいと思うんですよね。
遠藤洋路 教育長	そういう方法というのは実際学校としては対応が可能なのでしょうか。
松島孝司 学校教育部長	失礼します。各学校、子どもたちに声かけをして夏休み期間に希望する子たちが登校をしてきて補充学習を午前中にやるという実践は既にございます。ある学校では、地域の民生委員さん等にお声かけして、いろんな方にサポートしていただきながら夏休み補充学習の実践を昨年度やっております。 また、中学校におきましては、教育委員会の事業として、今年度から事業名が変わりますけれども、「夏休み学びノート教室」という、退職校長会の先生方にご協力いただいて、希望する子どもたちの補充学習を、行うという実践もございますので、今、委員がおっしゃった個別の学習というのは、実際に行われている状況でございます。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 この紙の2のところ、さっき苦野委員はこれでいいんじゃないかとおっしゃったんですけども、真ん中のオンライン授

	<p>業や家庭学習等、授業として置き換えることができる授業時数、これが人によって違うんじゃないかということなんだと思います、今。すると誰に合わせるというか。夏休みの期間はみんな一律に決めなきゃいけないですよ、少なくとも小学校、中学校。そうすると、これを計算するときに誰に合わせたらいいいんですかね。平均ということになるんですかね。</p>
苦野一徳 委員	<p>これは時数を。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>つまり、学校としては例えば30時間なら30時間分ぐらいはオンラインでも既に休校中にやっているから、その分は授業しなくていいよねというのがこちらです。でもそれが一人一人、できている子もいればできていない子もいるのが実態なわけですよ。</p>
苦野一徳 委員	<p>これも、そうですね、考えてみれば標準授業時数でというよりは定着度で、多分先生は分かりますよね、あ、この子ちょっと学び残しあるとか、つまずきあるとかというのが分かると思いますので、そういった子に、名指しするというのはどうか分かりませんが、いつでもサポートするからねという姿勢ですよ。なので一律にみんなここに来いというのは、そんなの要らないよという子もいるし、何かまた授業させられるのみたいな面倒くさいなという子もいると思うので、その子たちの必要心に応じてですね、あ、今のうちに取り戻しておきたいなというような子どももきつと思うんですよ。サポートするからねという視点でいけばいいんじゃないかなと思うので、これも特に時数というよりは定着度ということで考えたほうがいいんじゃないかなという気はいたします。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>実際に夏休みの期間というのは日数で決めるわけで、そのためには当然、何時間残りの期間で授業しなきゃいけないかという時数があつて初めて決まることなので、質的なもの、定着度が確かに実際には重要なんですけれども、夏休み期間を決めるというその点については時数とか日数に換算しないといけないわけですね。そこはどうか。</p>
苦野一徳 委員	<p>これは短縮する場合の日数の計算の仕方ですよ。それは各学校に委ねるんでしょうか。</p>

遠藤洋路 教育長	いえ、一律に決めます。
苫野一徳 委員	こちらで。
遠藤洋路 教育長	はい。一応今も教育委員会全体で熊本市の小学校の夏休みは何日から開始ですと決めますから。それを短くするかしないか、するならどのぐらい短くするかという。
苫野一徳 委員	ここは皆さんと議論できればと思うんですが、私個人としては特に短縮はしないで必要に応じてということでもいいんじゃないかなと。これは短縮する場合の計算の仕方ですよ。
遠藤洋路 教育長	そうです。だから短縮しない場合も。
苫野一徳 委員	短縮しないで。
遠藤洋路 教育長	短縮しない場合は日数が0になっちゃいますけれども。
苫野一徳 委員	一応私は。
遠藤洋路 教育長	苫野委員は、短縮しないで通常どおり夏休みの期間を取った上で個別にサポートしたらいいんじゃないかという。
苫野一徳 委員	そうですね、それが基本的に。この間、結構たくさん子どもたちとお話をしたんですけども、これから夏休みがなくなったり授業のスピードがどんどん速くなるといううわさを聞いた子どもたちがすごく心配しているんですよ。そういったことも考えると、大丈夫だよというメッセージ出すのが大事だと思うんですよ。困ったら、個別にサポートするからねというメッセージが大事なんじゃないかなというふうには思っております。
遠藤洋路 教育長	次のページに一応参考ですけど他都市の状況、それからカレンダーが書いてあります。当初の予定ということで夏季休業日は40日間、7月22日から8月30日なんですよ。だから、苫野委員がおっしゃってるのは夏休みの期間はそのままにしておいて個別にサポートする。西山委員はもう0でもいいんじゃない

西山忠男 委員

いかということで、かなり両極端ではあるわけで、0から40までで、ではどうするのかということですよ。

要するに、今年度内に予定されている学習内容を終わることができるかということなんですけれども、一番大変なのは中学校3年生で、受験をどう考えるのかという問題ですよ。千葉県などは入試の出題範囲をぐっと狭めるということを明確に打ち出していますのでそういう対応をできるんですけれども、熊本県はそんなことやっていませんので、中学校3年生はものすごく不安だろうと思いますよ。それで秋に第2波が来て学校が閉じちゃったら自分で勉強しなさい、これはちょっとあまりにひどい話じゃないかなと思うんですが。ですから私は、そういうことも考えると、せめて中学校3年生については、開けられるうちはずっと登校させたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

遠藤洋路 教育長

中学校3年生に関しては、最初の1枚目の1の(6)、特に授業時数が不足する学年については臨時登校日を設けることができるということにしているんです。これの代表例が中学3年生ですね。中学3年生に全部合わせる必要はない、小学1年生に。どちらかという最低限の学年に合わせておいて、それじゃ足りないという学年については独自に登校、これは学校ごとでもいいし学年ごとでもいいんですけれども、この日は、最初の1週間は中学3年生は毎日来てくださいという登校日を設ける。これは一人一人じゃなくてですよ。学年全体で設けるということ是可以する。中学3年生、それから小学6年生、そういう最終学年については特にこういう他の学年とは違っていいというふうには思います。

苦野一徳 委員

今、西山委員がおっしゃった高校入試に関して、文科省が通知で範囲をちゃんと限定するようというのを出したと思うんですけれども、熊本県に関してその辺の情報ってまだ入っていないのでしょうか。

大江剛 指導課長

非常に今、中学3年生の入試に関しましては受験生及び保護者の方も関心が高いと思います。特に出題範囲についても、今、委員がおっしゃったとおりですが、県の方からについては今はまだ検討中ということで、当然、詳しい情報が入りましたらす

泉薫子 委員

ぐ皆様にお知らせしようと思っています。

今年の夏は猛暑が予想されていまして、8月に限らず6月から実はマスクしながらの熱中症対策というのを非常に心配しております。かなり体温が上がりますので、マスクによって。8月はマスクが外せるかという、外せる状況では今のところないと思いますので、少なくとも酷暑の間は休暇を取るというのが健康のためには必要なのではないかと、どのくらいの期間かというのは議論していただいて決めていただきたいんですけども、酷暑の間は休みが必要ではないかなと私は思います。

遠藤洋路 教育長

それはもう学習とかいう以前に、健康上の問題からある程度の期間はお休みにしたいと思います。

小屋松徹彦 委員

今日、夏季休業期間を短縮するかどうするかということの議論だろうと思っています、そういう話をするのかなと思いましたが、まだ今からこれを検討するというので。今後の日程についての中に臨時休業期間の学習状況及び成果の把握を行うとありますけれども、この把握って今からやるのかなと。もうそんなのはできているんじゃないですかと私は思っていたので、それを踏まえての短縮するのかもしれないかという議論かなと思っていたんですが、休業、つまり4月、5月の2か月のロス期間というか、ここでどれぐらいの、例えば夏休みの休業、夏休みをカットするのかもしれないかという議論をするために、どれぐらいの2か月のロスがあっているのか、それを把握しないとこの議論は進まないような気がするんですね。その辺の把握が今から、6月1日から出てきてから、子どもたちの状況ではなくて、それは学校と教育委員会の中で当然状況の把握ってできたんじゃないかなと思うんですが、それからしますと恐らく、やっているところ、やっていないところ、できている人、できていない人、様々なのでしょうけれども、合わせるとすれば、2か月間授業がなかったという前提に立って、さあどうするというふうに考えていったほうが一番いいんじゃないかなというふうに私は思っていたんですね。そこのところは、現場のその情報とかは、どのように何か今後学習状況というのを判断していかれるのか、ちょっとそこをお伺いしたいなと思います。

遠藤洋路 教育長

その点、私から最初に申し上げますと、学校がどのぐらいや

ったかはもちろん把握はできるんですけども。それと、委員からもありました、実際子どもがどうだ、どのぐらい身につけているのか、体力がどのぐらい落ちているのか、それはやっぱり学校に来て子どもの様子を見てからじゃないと把握ができないという。学校としてはオンライン授業をこれぐらいやっただけでも、それに果たして子どもたちがついてきてどのぐらい身につけているのかというのは、やはり学校に登校した後に一人一人見ないと分からない。そして、中学校臨時登校日、分散登校、来週から半日登校でその次1日登校になりますけれども、要するに6時間なら6時間、普通に集中して授業を聞いていられる状況なのかどうかです、子どもたちが。それはやっぱり来てみないと分からないことがあると思いますけれども。学校にとってはという話ですから。

小屋松徹彦 委員

なかなかその判断基準が難しいなと思いますね。いつ頃その結論を出すのというのがちょっと不明確になっているなと思うので、そのところもちょっと協議が要るでしょう。

塩津昭弘 教育次長

学校の状況ですけども、臨時登校が始まって子どもたちは非常に喜んで来ているというようなことは事実でございます。その中で低学年と高学年で少し状況が違うというふうなことが分かってまいりました。高学年の方はオンライン授業をやっていて生活のリズムができていくというふうなことがあったんですけども、低学年においてはなかなかそこができていないというふうなところがあって、非常に喜んで来ているんですけども後でぐたっとするというふうな状況があって、全体的に見て子どもたちが色白であると。そりゃそうだと思います、こんな状況ですので。実際、半日の慣らしをするということは非常にありがたいというふうな声があって、慣らしをやってみて、それから1日というふうなところを見る必要があると思います。

それから、学習状況についても同じだと思います。学校としてはこれぐらいできているというふうには把握しているんですけども、実際やってみるとどうなのかというふうなところが分からないことには先に進めないんじゃないかということで、それを10日ぐらいまで様子を見て、今後どれぐらいというふうなことは、時数等についてお伝えできればというふうには考えております。

遠藤洋路 教育長	今のはだから3の（3）、最後のところですね。
塩津昭弘 教育次長	はい。
遠藤洋路 教育長	各学校の実態を基に臨時教育委員会会議において今後の夏休み期間について検討の上、決定すると。それはどのぐらい見られますかということかというと、今のお話だと10日ぐらいを見て、その後会議を開いたらどうかということですね。
塩津昭弘 教育次長	はい。
遠藤洋路 教育長	大体そのぐらい。6月の半ばということかなと。
苫野一徳 委員	<p>私の5年生と1年生の娘も今日とおととい臨時登校でめちゃくちゃ楽しかったらしいですよ。帰ってきた姿見たら、あ、こんな嬉しそうな顔するんだなと思って、ああ、何かよかったなと本当今日も思ってきたところなんですけれども。</p> <p>別観点でもう一つ、先生方の働き方改革が頓挫するんじゃないかという心配をされていますよね。これだけ自分たちがオンラインで頑張ったりしていたことは何だったんだと思いたくないと、今までやったことが無駄だというふうに言われたくないというのもあるし、やっぱりここで働き方改革を頓挫させるような流れにしちゃいけないと思いますので、その面も考えて、夏休みはあんまり先生の負担を増やさないほうがいいんじゃないかなという気もしております。</p>
遠藤洋路 教育長	2か月、3か月、何もやらなかったわけじゃなくて、やったのはやったので、それをやらなかった前提で夏休みを考える必要はないのかなとは思うんですね。ただ、やったんだけどもどのぐらい実際、子ども、個人差も相当あるでしょうし、どのぐらいが大まかにでもできているかというのはやっぱり見てみないと。それは教育委員会としてもあれだけオンラインをやったりテレビもやったりいろいろやったわけですから、それを全くなかったことにして、0にして夏休みを組みましようというんだったら最初から遊んでいていいよと言うておけばよかったですから、そうはならないのかなと思うんですけども。ただ、実際どのぐらい子どもたちがそれに耐えられるかという

出川聖尚子 委員

ころもですね、そこは大きな問題で。

出川委員、どうですか。お子さんはいかがだったんですか。

オンライン授業とかしたり、家庭学習があつていたりするのでそれに取り組んでいて、今週は学校に行っていました。ただ、どんなふうに、どれくらい定着しているかどうかは私は分からないので、学校に行って先生や友達の中でどれくらい分かっているかが本人が分かってくれたらいいと思っています。

休業について思うのは学校間ですごく違いがあるんじゃないかなと思っています。オンライン授業や家庭学習もしっかり充実している学校と、なかなかそうでない学校と、その学校の授業時数とかそういう格差があつたときにどういうふうに対応するかを考える必要があるのかなと。ただ、それは子どもが学校に行って様子を見て、調査した結果からかなと思っています。

遠藤洋路 教育長

調査した結果も恐らく学校ごとにも違う、子ども一人一人ごとに違うということは出るのでしょうか。その場合に、一律に夏休みを決めなきゃいけない場合はどうするかという、その考えはどういった具合ですか。

塩津昭弘 教育次長

まず、夏の健康ということは念頭に置かなくちゃいけないと思います。2年前の7月17日の日に豊田市で1年生のお子さんが亡くなって、それで1学期をカットしてできるだけ前倒し、前倒しで夏休みをしようというふうなことになりましたので、まず熊本の暑さを避けるというのは、これはとても大事なかなというふうに思いますので、そこを遅れているから来なさいというふうなことでなくて、それは2学期以降というふうなことで考えていいんじゃないかと思いますので、まず基本線として熊本市はこれぐらいの日数でいくというふうなことを決めて、その後は学校の対応ですし、先ほどの中3とか他の学年、特に不足しているような学年については、おっしゃられたように午前中とかいろんな配慮をしながら、個に対応するというふうな形でやっていくべきかなというふうなことを考えております。

遠藤洋路 教育長

学校ごとの差とか、もっと言うと個人の差というのはいつの年もあるわけじゃないですか、今年だけじゃなくて。相当差があるわけですね、一人ひとりにね。そんな中で、今年、私たちとして最低限やらないといけないことは何かということですよ

塩津昭弘 教育次長

ね。1つは今出たように子どもの健康を守るということは非常に大事。それだけだったら別にいつもどおり夏休み取ったらいいんじゃないかということになるわけですがけれども、他に何が
あるか。

実は今年は小学校において指導要領の全面実施の年でして、主体的、対話的で深い学びというのを実現していかなくちゃいけないというふうになっているわけですね。深い学びをするためにはある程度の時数は必要だと思います。特に今年、教科書が変わって今までと違う中で取り組んだ学期なんですね。取り組む学期なんです。そのためにしっかり学びが定着するような形にしていかなくちゃいけないと思いますので、ある程度のまとまった期間は必要であるのは事実だと思っています。そこを確保するために熊本市としてどれぐらい要するというふうなことは明確に出したいというふうに思っています。

松島孝司 学校教育部長

すみません、私から補足をさせていただきます。

基本的な考え方は、事務局提案や、今、次長もおっしゃったとおりで、多くの夏休み日数を削る必要はないと思っていて、やっぱり子どもの健康を最優先で考えねばならないと思います。ただ、実際これだけ、2か月間授業ができていないというのも事実でございますので、必要最低限の日数は確保したいという思いもございます。先ほど西山委員がおっしゃったように、第2波、第3波の心配もございますので、今までの分でこれだけ足りないという計算ですので、取りあえず最低限の分を今回の夏休みで取らせていただいておりますので、第2波に対しては、文部科学省からも分散とオンラインのハイブリッド授業等いろんな形が提示されておりますので、本市はそれがある程度可能であると思っております。特に中3とか小6は分散を前提として何とかやっていく、他の学年は、先ほど教育長もおっしゃったように、もしものときには次年度に繰り越してもいいという、通知も出ておりますので、第2波に対しては個別の学年で対応していくという方向が一番、子どもたちの大事な夏休みをキープしながらの、一番バランスの取れた案なのかなというふうには考えているところでございます。

遠藤洋路 教育長

分かりました。今日は何日から何日にしますとか決めるわけでもないの、今まで出たご意見を踏まえて、実際次に、数字

	<p>を見ながらいつまでにしますかということを決めていくわけですよ。今のご意見だと0日から40日までいろいろ幅はありましたが、今の感覚でいうと0でもないが40でもないというそんな感じなんですか、事務局の感触では。委員の皆さんの感触としてはどうですかね。</p>
<p>松島孝司 学校教育部長</p>	<p>私も皆様のお話聞きながら、0か40かどっちかと言われたらどうしようと心配していたのですが、他都市も参考にしながらも、熊本市の場合はオンラインをやってきたというメリットがございますので、そこはしっかり評価をさせていただきながら、本当に最低限度の短縮で考えることができると考えているところでございます。具体的な数字がどうなるかというのはちょっと即答できませんが、そう長い期間の短縮は必要ないのではないかなというふうには思っているところでございます。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>ただ、今日の苦野委員の意見でいうと、40で良くて、個別にやったらいいんじゃないかという。じゃ、夏休み自体を短くする場合と個別にやる場合というのは何が違うんでしょうかね。どういう場合を一律に夏休みを短縮したらいいんですかね。</p>
<p>苦野一徳 委員</p>	<p>すみません。私は40で一定個別対応というのをさせていただきたいなと思っているんですね。やったとしても数日ぐらいならいいかもしれないんですけども、熊本の教育が今すごく注目されているのもありますから、オンラインの体制もこれだけそろえているし、そんなに短くしなくたってこれだけのことができるんですよというぐらいの方向性を打ち出すということも、もしかしたらあってもいいんじゃないかなというような気も、すみません、今の時点ですね、そんなことを勝手に思っております。そもそも個別対応するのであれば何か一律に。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>個別に対応するなら確かにいいのかもしれないんですけども、そこはどうなんだろうね。全員に個別対応しなきゃいけないのであれば授業ですよ。</p>
<p>苦野一徳 委員</p>	<p>多分必要ありませんという人も結構たくさんいると思うんですよ。それも学年とかにも、子どもたちにもよるんですけども。やっぱり必要な子に手厚く支援ができるということが大事かなという趣旨なので。なので登校日が幾つかあって、そこ</p>

	<p>で子どもたちがやってきて学び合うなり、先生がそこでサポートするなり退職先生方なりあるいは学生ボランティアなり、何かの方法あるかもしれないんですけども、いずれにしても必要な子により厚くというのがいいんじゃないかなと私は思いますが、これは議論の一つのたたき台にいただければ。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>数日であれば別にわざわざ短縮する必要も私もないのかなと思うんですけども。その場合、じゃ40日丸々予定どおり夏休みにして個別に対応しますという感じにした場合に、え、大丈夫、それで終わるの、子どもたちって保護者の方とかなったりしませんか。そんなことない。あんまり関係ない。個別にやってくれたらいいんじゃないという感じですか。</p>
出川聖尚子 委員	<p>分かりませんが、標準時数を確保はする必要がありますか。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>いや、もう標準時数の確保は今からできないのでそれは考えないです。</p>
出川聖尚子 委員	<p>それならば必要な人が授業に、勉強を教えてもらえる環境が整っていたらいいのではないかと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>じゃ、いかにその個別の体制を整えられるかというところも大きくかかっているんですね。</p>
菅野一徳 委員	<p>すみません。一案ですけども、例えば夏休みもしも来るとしても10人までみたいな感じにしていくつか分散登校日があって、その何人かでそれぞれがそれぞれの学びをできる、その場で。必要に応じて、あ、ちょっとこれこの人に聞いてみようかなとか、あるいはもしかしたら異学年でやってもいいかもしれないですね。</p> <p>20人までは登校日OKなんでしたっけ。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>それは感染の状況によって違ってくる。今のように、熊本市のようにしばらく感染者がないという状況であれば別に本当に普通に登校しても構わない。ただ、流行していますという状況であれば、それは分散登校であったり休業であったりということです。</p>

苫野一徳 委員

そこは状況に応じて。本当にこの際、異学年で例えば10人、10人とか8人、8人、8人とかであって、必要に応じてお兄ちゃん、お姉ちゃんに聞けるとか、先生もそこに1人、2人いて何かあったらいつでもサポートするよみたいな感じのそういう寺子屋みたいなをつくっておくといいんじゃないかなという気はするんですけどもね。

遠藤洋路 教育長

それをやる目的が、今回、休校の遅れを取り戻すというよりは、この際、何か新しいよりよい教育の形をつくろうみたいな意見にも聞こえるわけですけども、それを考え出すと結構、何のための議論なのか分かりにくくなりませんか。

苫野一徳 委員

それもちょっとあるんですが、あくまでも今回は学習保障として。私はこの機に構造転換していきたいということを訴えたんですけども、今回の議論の目的は、学習保障が必要だとした場合、全員一律にという必要はないので、個別対応にしていきましょうね、個別対応した場合に最も個別対応に効果のあるというか、そんなやり方はどうかと考えた場合、先生がずっと逐一付き添って、1人にずっと付き添って教えてとかというのはちょっと違うなと思いますので、必要に応じて助け合えるような仲間がいて、先生がそこでうろうろサポートもできて分からないことがあればすぐ聞けるとか、何か教えてほしかったら、大体みんな同じところにつまずいているとか思ったら、その子たちに、5人、10人にお話しするというのもいいかもしれませんし、状況に応じて、そういう例えば異学年での学び合いと先生のインストラクションを中心と、先生のサポートを中心とした空間を用意しておくとかかなり学習保障にはつながるのではないかなというふうに思っています。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

今のようやり方で、実際学校として現状効果的な個別のサポートができる状況でしょうかね。

松島孝司 学校教育部長

失礼いたします。個別学習に関しましては、昨年度の例を出させていただきましたが、民生委員さん等の地域の方をサポートとして要請して、これお金は市教委の方から出るシステムがあるんですが、これを活用された分は、タブレットのドリル

を中心としてそれぞれの子どもが自分の進路に応じたドリルをやっています。そこにサポートされる方から声かけして、分からないことは聞いていいよという、まさにおっしゃるような感じで補充学習としてやっております。ですから、どこの学校も基本的に補習というのは分からないところを聞くというのがメインですので、これまでもやってきた部分ではあるかというふうには認識をしております。

ついでに補足させていただければ、苫野委員がおっしゃるように全く休みなしということももしかしたら時数的にはいけるのかなというふうには思うんですけども、例えばわずか1週間だったとしても、1週間であれば29時間、29コマ分ですが、29コマあったら子どもたち同士の、いわゆる集団じゃないとできない活動というのが可能となります。例えば委員会活動とか協同的な学びというのはオンラインではなかなか難しい部分もございます。あるいは、授業の際にも5分間とか10分間を振り返りの時間として使うとしても、僅かその10分が中学校だったら5回分が1コマとなります。となると29コマというのはものすごい大きな可能性を秘めた時間でございます。そういう意味ではある程度の集団としての力をつける時間も、今まで実際学校に出てこれていないわけですから、ある程度担保、できる限り少ない時間で構わないので担保させていただきながら、休みはしっかり取って、先ほど申し上げた学年とか個人の補充を個別にやるような方向でいけないうか考えているところです。協同的な学びとして、お互いに顔突き合わせてやることも子どもたちにとって価値があると思いますし、オンラインの良さも当然あります。その両立を図ればと考えているところでございます。

遠藤洋路 教育長

すみません。今の点、確認なんですけれども、仮に夏休みをフルに取った場合には、あと何日授業ができるんですかね。協同でやらなきゃいけない活動というのが分からないので。例えば160日なのか、仮にですよ、200日なのか分かりませんが、それが150日、160日になったり170日になったりするその差でそこまで変わるのかという気はするんですね。22週間ということであればそうかもしれないけれども。残りのその月数というか日数でいうと少なくとも100、200あるんですね。じゃ、そこが5日間とか10日間増えるということになるわけで。もう200日じゃ足りない、どうしても210

	<p>日要るんですとかいうことはふだんの年でもあんまりないわけじゃないですか。今回150日だけれどもどうしても160日じゃなきゃできない活動があるんですという話ならば今の話は理解できますが、そうではないと思うんですけれども、どうでしょう。</p>
<p>松島孝司 学校教育部長</p>	<p>もちろんこれまでやってきたことをそのままやるという前提ではありませんし、150しかなければ150でやることをやっていくんですけれども、先ほど申し上げたとおり、1週間、30コマとか29コマとか25コマでもいいんですけれども、そこでできる学習というのはいろいろな幅が広がってきますので、その辺の幅も保障できればいいなというふうに考えているところがございます。決して時数ありきということではありません。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>夏休みを40日予定どおり取った場合には、あと、授業というか、日数としては何日授業ができるんですか。それを1週間なら5日、2週間なら10日増やそうという話をしていたんですよね、今ね。どのぐらい変わるのか。</p>
<p>松島孝司 学校教育部長</p>	<p>仮に1週間、夏休みを削減した場合には、単純に、土・日が入りますので、5日間稼業日とすれば、1日5時間授業で換算すれば25コマになりますし、6時間授業としたら、30時間となります。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>それは分かりました。それで残り全部で何時間できるんですかということを質問しているんです。3月末まで。</p>
<p>松島孝司 学校教育部長</p>	<p>現段階でもし夏休みをそのままとした場合、6年生を例に出しますと961時間、中学校3年生でしたら923時間という想定になります。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>じゃ、それが今の話だと30時間とか50時間とかそのぐらい増える、増やすことができるということですね、夏休みを1週間。</p>
<p>松島孝司 学校教育部長</p>	<p>そうですね。今のはあくまで授業だけですので、これに、行事とか委員会活動等はそこに含まれておりません。実際平均値</p>

	<p>でいきますと例年行事として30時間近く使いますので、それを少し削ったとしても約1,000時間近くの時数ということになるかと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>だから行事ももちろん、さっき話に出ていたような集団活動でしょうからそれは併せて考えるとして、900何といたしましたか。</p>
松島孝司 学校教育部長	<p>中3は923。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>923。じゃ、それをあと何十時間増やそうという、そういう感じですね。</p>
松島孝司 学校教育部長	<p>そうですね、そうするとちょっとゆとりは出るし、子どもたちの健康には影響が出ないような妥協的なところではあります。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>それが920か950になるぐらいだったら個別でもいいんじゃないかという考え方もあるんですよ。さっき菅野委員が言ったように。</p>
西山忠男 委員	<p>夏休みを0にするという私の案が乱暴なことは重々承知しております。私が前提としていたのは、第2波、第3波が来たときに学校を完全に閉めるという前提でお話をしていたわけですね。でも、先ほどの部長のお話だと、第2波、第3波が来ても分散登校とオンライン授業を実施するというお話ですよ。それが可能であればそれでいいと思いますよ、私は。原案どおりで。夏休みもこの程度の考えでいいと思うんですね。</p> <p>今までの議論は、私は何回も臨時登校日を設けましょうとか臨時登校日を早めましょうというのを全部否決されて完全に拒否されてきたんですね。だから閉めるときは完全に閉めるという教育委員会の考え方だったでしょう。だからさっきのような提案をしたわけで、開けられるときは開けましょうと言ったわけですね。でも、そこを柔軟に考えて、たとえ第2波が来て学校を閉めることになっても分散登校をやりましょうというんだったらそれで対応できると私は思います。原案どおりで結構です。</p>

松島孝司 学校教育部長

すみません、失礼します。先ほど分散登校のお話しをしましたが、文部科学省から、感染の状況が著しい、厳しい学校、地域であったとしても、中3とか小6とかの子どもたちに関しては徹底した安全管理の下で分散をすることも可能であると示されておりますので、このようなこともありうるということです。必要性が出てきた場合は、分散登校とオンラインとの組合せというのは可能性として十分あり得るとは思っているところでございます。ただ、その状況次第によっては、それすらも許さないという状況も出てくることは当然あり得ると思っております。

遠藤洋路 教育長

オンラインはできるでしょうね、どれだけ感染が広がっても。分散登校はどうかというと、そこは状況にもよるかもしれませんが、確かに今までここで議論したときには一切登校しないほうが良いという意見が多かったのは確かですよね。そんなに分散登校で大丈夫ですよということを今からお約束できるかというところとやっぱりそこは難しいかもしれませんよね。今までの議論でいけばですよ。特に西山委員の完全に拒否したという言葉、結果的にはそうなっているんですけども、ちゃんと皆さんの意見聞いて議論して決めているつもりではありますけれどもね。分かりました。

夏休み、実際日数どうするかということは今はっきりした意見をおっしゃっているのは西山委員と苦野委員ですけども、他の委員の方は具体的に日数についてはどんなお考えか、今日聞いておいて次回正式に決める、またそれを踏まえて決めると。

小屋松徹彦 委員

結果的に夏休みを少し短縮してということになってきたときには、それはその日数は確保したほうが良いのかなというふうには思いますが、先ほども泉委員からも出ていましたように、時期も時期ですのでフルに1日授業するというのもどうかな、例えば午前中授業で給食終わって帰るといったような、そういうカリキュラムの組み方と例えばオンラインを組み合わせるとか、何かそういったこともちょっと考えられないかなというふうに思いました。

出川聖尚子 委員

私は夏休みは大分なくなるのかなと思っていました。今のお話を聞くと、確保についてこれから考えていくことになるんですが、私は夏休みは夏休みだからこそできる経験があると思う

遠藤洋路 教育長

ので、やはり一定の期間は必要だと思っています。少なくとも続けて3週間ぐらいは必要じゃないかなと。どこまでというのははっきりは決めてはいませんが、今までお休みしていたので、1週間とか10日ぐらい、去年短くなった感じぐらいだったら、そういう短縮した夏休みの在り方もあるのかなと思っています。

しょうがないんじゃないかと。

泉薫子 委員

私は先ほど言いましたように子どもの健康、というか熱中症はやはり本当に心配しております、それを考えると、夏休みだけじゃないんですけれども、6月から先生たちにはしっかり気をつけていただきたいと思っているところなんですけれども、それを考えましてもやっぱり酷暑の期間はまとまったお休みが必要だと、子どもの体にはまとまったお休みが必要だなというふうに感じておりますので、3週間というのは出川委員もおっしゃるように必要かなと思います。

あと、どのぐらいの期間かというのは、現場の先生たちの手応えというのがやっぱり一番大事かなと思いますので、先生方がやはり少し、もうちょっとここで時間を欲しいとかというような意見があるのではないかと考えていて、それを十分考慮して期間というのは決めていただけたらいいかなと思います。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

決めていただけたらというのは、ここで決めるんですね。

泉薫子 委員

はい。決めたいと思います。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

じゃ、大体皆さんのご意見、分布でいうと、一切短くしなくともいいというご意見が苦野委員で。

苦野一徳 委員

一応、5日くらいまでならいいかなとは。

遠藤洋路 教育長

多少短く、1～2週間ぐらい短くしてもいいんじゃないかというのが大体のお考えでして、もっと短くてもいいんじゃないかというのが西山委員、大体そんな感じのイメージでしょうか。

分かりました。

じゃ、そのようなイメージで、次回実際学校を再開してみても子どもの様子はどうかという、それから、それぞれの学校の差とか実際はどうなっているのかということ聞いた上で次回決めたいと思いますので、今日のところは協議ですから決めるということではなくて、ここまでにしておきたいと思います。

[非公開の審議]

日程第3 議事

・議第43号 熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見の変更について

《川上敬士 総合支援課長 提案理由説明》

[採決] 【原案どおり承認された】

日程第4 報告

・報告（3）教科書採択における公正確保について

《廣瀬泰幸 教育センター副所長 報告》

[閉会]

遠藤洋路 教育長

本日の日程は全て終了したので、令和2年5月の定例教育委員会会議を閉会いたします。